

議会改革推進委員会 会議録

開催日	平成29年2月3日（金）
会議時間	午前10時 2分 ~ 午前10時48分 午前11時00分 ~ 午前11時39分
開催場所	第1委員会室
出席委員等	[委員長] 清宮 誠 [副委員長] 小須田 稔 [委員] 平野裕子, 久野妙子, 橋岡協美, 萩原陽子, 伊藤壽子, 敷根文裕
欠席委員等	[オブザーバー] 川名部 実（議長）
委員外委員	村田 穰史（副議長）
説明のため出席した者の職氏名	なし
議会事務局	[局長] 橋口庄二 [次長] 鈴木則彦 [書記] 村上一郎, 宮崎由美子, 齊藤雅一
協議事項	(1) 質問席の設置について (2) 次回の日程について

【決定事項】

- (1) 以下の事項を会派内で取りまとめ、次回報告する。
- ・ 設置の是非
 - ・ 設置を是とする場合、その条件
- (2) 次回日程 : 2月24日（金）13:30

【主な意見】

(1) 設置すべきとする意見

《現状の設備（改修等をしない）で実施すべきとする意見》

- お金をかけず、現状の中で実施すべき。
- 質問席を設けることで、今後パネルを活用した質問も可能となる。実施可能などころから始め、改善等があれば改めて議論を重ねていけばいい。

《設備を整えてから実施すべきとする意見》

- 現状では質問席を設けるのは難しい。答弁者側の席の改善、傍聴環境の充実、映像に映る議員が固定化されることの対策も同時に行うべき。
- 議場全体の雰囲気、映像を通じて市民に伝えることも必要。
- 移動式の質問席を設置することで、あまり経費をかけずに導入ができる。

《その他の意見（上記①・②以外）》

- 一問一答による質問の質を上げていくためには、質問席は必要

(2) 設置すべきでないとする意見

- 質問席を設けても、質問の質が向上するとは思えない。
- 現状（自席での質問）でも十分な質問ができており、予算をかけて設置すべきでない。
- 質問席の設置により、映る議員が固定化されるという問題が生じてしまうことも、設置すべきでない理由の一つ

(3) その他（執行部席・質問の質を高めるための取り組み・その他）

《答弁席に関する意見》

- 答弁席を固定することで、答弁者が固定化される恐れがある。自分たちの質問を狭めるべきではない。
- 答弁席の改善については、答弁席を設けなくても、答弁をする人は真ん中に座ってもらうことで、お金をかけなくても改善が図れる。
- 答弁席を設けると、移動に時間がかかることから、質問席のみを設けて実施すべき
- 執行部の答弁席を新たに設けるのは、場所的に難しい。答弁の多い部長等を真ん中に集めることで、対応は可能。端にいるから議長が答弁を許可しないということにはならない。

《質問の質の向上に関する意見》

- 質問をする人の考えによって、やり方は異なってくる。質問の質は、議員個人で努めていくべき。
- 議員の質を高めていくためには、勉強会を実施したり、場数を踏みながら、お互い切磋琢磨していくことが必要。

《その他の意見》

- 設置の是非の結論を出した後、必要に応じ、具体的な設置方法等の議論を深めていけばいい。
- 議長は、質問の質を向上することだけが諮問の目的ではない。あくまでも、質問席の設置が、質問の質向上のきっかけになればとのことで諮問したと捉えて結構。

以上のとおり会議要録を作成し、ここに署名する。

委員長 清宮 誠